

原発で働いた事実があり白血病になれば、被ばく量に関係なく(0mSvでも)職業病と認定され、その因果関係が裁判で争われることはない。しかし、日本という国は、原発労働者を劣悪な労働条件で使い捨てるだけでなく、白血病や癌を発症した場合でも、労災認定のハードルは高く、補償制度は不十分だ。挙げ句に裁判では、被害者である原告に理不尽な要求を課すという、その極めて冷酷な法制度を変えようとする。

5. あらかぶ裁判のこれから

裁判は、今年2月7日の第15回口頭弁論、

5月13日の第16回口頭弁論まで一区切りし、その次の口頭弁論からはいよいよ各論に入る。あらかぶさん自身が福島第一での労働状況を話し、弁護団は被ばく線量が正確に記録されていない可能性が高いことなど、あらかぶさんの白血病が業務によるものと言える根拠を具体的に示していく。その中では東電・九電の様々な問題も指摘していく予定だ。

この裁判は、原発労働者に冷酷で理不尽な電力事業者と法制度を質していく、困難だが重要な闘いです。ぜひ、多くの方に東京地裁へと傍聴にお越し頂き、力を貸して

頂けるよう、この紙面を借りてお願いします。

裁判資料や経過の詳細は、以下のサイトで見られます。

福島原発被ばく労災 損害賠償裁判を支える会(あらかぶさんを支える会)

<https://sites.google.com/site/arakabushien/>

(なすび/被ばく労働を考えるネットワーク、あらかぶさんを支える会)

子どもも 大人も 命をまもろう

橋本等

2011年3月11日、我が家の息子は5歳でした。

鎌倉の自主保育に参加していた息子は、里山の藪の中を友達たちと一緒に歩いていました。

その日の午後、活動が終わり、帰り支度をしている時に大きな揺れに襲われまし

た。

福島第一原発1号機、そして3号機が爆発した後。妻が息子を連れ友人が暮らす静岡へ、さらに関西へ避難しました。

その時は息子を逃がすこと、少しでも被ばくを防ぐことしか考えが浮かびませんでした。

妻と息子が関西へ避難している最中に



(2011年3月11日の息子です)

『ヨウ素が甲状腺がんの予防になる』と聞き、近所のドラッグストアでヨウ素のことを聞くと「何に使うのですか？」と逆に聞かれました。

「ヨウ素ががんの予防になると聞いたので。ヨウ素が無ければ、うがい薬でも代用できますか？」と聞いたのですが、結局なにもわからないまま、「ヨウ素」を手に入れることはできませんでした。

当時、「直ちに人体や健康に影響を及ぼす数値ではない」とくりかえすニュースに疑心暗鬼となり、私は放射能の何がどう危険なのか、どのようにすれば被ばくを避けられるのか。それらを理解できないまま、不安と恐怖にただおろおろしてただけでした。

19年6月30日付の福島県民健康調査の甲状腺検査結果では、231人の「悪性ないし悪性疑い者数」がいらつしやいます。

県はこの状況について、「甲状腺がんと放射線被ばくとの関連は認められない」としています。

福島第一原子力発電所の爆発から8年以上がたち、甲状腺がんの方が多発している現状を「甲状腺がんと放射線被ばくとの関連は認められない」としているのです。

がんに罹^{かか}っている方々とその家族の心中を察すると、なんとも重い気持ちになりま

す。

「安定ヨウ素剤」は国の原子力災害対策指針によると、原発から概ね半径5^キ以内（PAZ）に対しては「事前配布」。

概ね半径5^キから30^キ圏（UPZ）に対しては「緊急配布」となっており、それ以外の記載はありません。

この指針をもとにすると、鎌倉などは近くに原発がないので「事前配布」も「緊急配布」も必要がないことになります。

つまり「安定ヨウ素剤は必要ない」ということになるのです。

「放射性ヨウ素」や「放射性物質」は原発が事故を起こした時、30^キ以上の住民に對して「直ちに人体や健康に影響を及ぼす数値ではない」のでしょうか？

日本原子力研究開発機構による「福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の拡散シミュレーション」の動画を見ると、その中に「放射性ヨウ素」も含まれていたのだろうと想像してしまうのは私だけではないと思います。

現在、「鎌倉市」「逗子市」「葉山町」「横須賀市」などは「安定ヨウ素剤」を備蓄しています。

これは市民や議会、そして首長の声が背景にあるのだと思っておりますが、横須賀に

は「原潜」が頻繁に入港し、核燃物質の加工施設（GNF）もあります。

横須賀港から鎌倉までは直線距離で16^キです。

※18年6月。鎌倉市において、私たち「ぐるうぶ未来」の陳情（鎌倉市に備蓄している安定ヨウ素剤を市民へ事前配布など）が議会で採択されましたが、具体的に進んでいないのが現状です。

ぐるうぶ未来はその仲間たちとともに、2018年2月25日に鎌倉市で「安定ヨウ素剤」の無料配布を行ない、330世帯・約1300人の方に配布することができました。

その際「放射性ヨウ素」による「甲状腺がん」罹患のリスクや、それを予防できる「安定ヨウ素剤」の効用などの知識をより広めることが必要だと感じ、次の3つを実施することを目標に活動をしています。

・安定ヨウ素剤について、わかりやすくまとめた冊子を作成し無料で配布する。

・「ヨウ素」に関する知識・情報をより多くの方に知っていただくためのホームページの作成（冊子情報をプリントアウトできるようにする）。

・2018年に配布した「安定ヨウ素剤」の使用期限を踏まえ2020年3月に再度配布会を実施予定。対象は鎌倉市及び

近郊で希望される方々約400家族(約1500人)

この資金はクラウドファンディングや募金などでまかなう予定です。

最後に

今の状況では、もし次の原子力災害が起きた時に子どもたちを被ばくから守ることは難しいと思います。

なぜなら、被ばく防護の知識も少なく、情報もあまり持っていない人々が多くいらっしゃると思います(私はそうでした)。

まだ、日本中には原発が存在しています。そして再稼働の動きが大きくなっていると感じています。

不測の事態に備え、「安定ヨウ素剤」を手元に持っていることはとても大切なことです。

この取り組みをモデルに、日本各地に同様の動きが広がることを期待しています。

そしてその先にあるのは「原発に依存しない社会」です。

(はしもと・ひとし／ぐるうぷ未来)



事務局だより

— 改憲より安保廃棄を

年初から米トランプ政権によるイラン軍将校爆殺とイランの報復かと、きな臭いニュースが流れました。大規模な戦争には至っていないものの、中東地域の緊張状態は続いています。であるからこそ、日本は平和外交に徹すべきですが、安倍政権はトランプ政権の要請に従い中東湾岸地域への哨戒機2機と自衛艦の派遣を実施しました。

沖縄辺野古の基地建設の理不尽な継続、沖縄南西諸島での自衛隊ミサイル基地建設の急ピッチでの強行、米国からの高額な武器の爆買いなどがもたらす防衛費の膨脹も止まりません。

今年には安保条約制定から60年。

日米政府は短い共同声明を発表しましたが、「日米同盟の継続と発展」を謳うものでした。

私はいつも不思議に思うのですが、日米関係の基礎にある条約が日米安保条約であるのに、いつから「日米同盟」になったのですか。

安倍は韓国からの徴用工、強制連行問題の国家賠償責任から逃れる口実に、一貫して「日韓条約で解決済み」との不誠実な態度をとり続けているのに、日米関係は「発展」してきたから「同盟」関係になったというのは、ダブルスタンダードではないでしょうか。

吉川勇一さんは市民の意見30の会のスロー

ガンである「日米安保条約を止め日米平和友好条約へ」という文言を議論した時など、よく「安保条約を止めるのは簡単だ。宣言したら1年後に廃棄できると条約に書いてあるんだから」と言っていました。

私は日本で革命が起こらないと実現しないと思っていたので、びっくりしたのですが……。

日米安保条約は今年1月19日で今日の安保条約の形に改訂されて60年の節目を迎えます。それに先立つ1951年9月7日に調印された旧安保条約は吉田茂ひとりが署名したとは知りませんでした(1月8日・朝日)。日本・吉田茂が米軍駐留を希望して米軍の基地の自由使用が始まったとあります。

改憲を急がず安倍政権に対して、日本の市民は日米安保条約の改訂、廃棄を要求すべきではないでしょうか。「改憲より安保廃棄を！」今年市民の意見30の会は3つの活動を決めました。

1つめは、会の名称でもある「市民の意見30」項目の提言の抜本的な練り直しです。
2つめは、今秋、本誌刊行30周年を記念するイベントを開催します。

3つめは、5月3日で22回目となる市民意見広告運動による、意見広告の実施です。

読者のみなさんの活発なご意見、ご参加をお待ちしています。

吉田和雄 (よしだ・かずお／本会事務局)